

平成25年 第1回 多伎地域協議会 議事録

日 時 平成25年5月28日 (火) 14:00～16:00

場 所 出雲市役所 多伎支所 2階 講習室

参加者

	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	石 飛 正 治	いずも農業協同組合多伎いちじく生産部会	
2	石 飛 孝 夫	出雲市消防団多伎方面隊	
3	石 飛 尙 尙	出雲市指定文化財調査協力員	
4	石 飛 なす子	出雲市食生活改善推進協議会多伎支部	
5	石 飛 眞 佐 子	いずも農業協同組合女性部多伎支部	欠席
6	河 上 清	NPO法人 風の子たき	
7	川 上 美 智 子	出雲商工会多伎支所	
8	形 部 義 夫	出雲市体育協会多伎支部	
9	竹 下 佳 孝	多伎地区社会福祉協議会	
10	玉 川 恵 一	多伎地区土木委員会 多伎町高齢者クラブ連合会	
11	鳥屋尾 晋	ふるさと多伎会	
12	柳 楽 和 利	多伎地区青少年育成協議会	
13	柳 楽 徹	多伎町連合自治会	
14	柳 楽 利 子	多伎地域男女共同参画推進実行委員会	
15	錦 織 幸 治	多伎地区民生児童委員協議会	
16	濱 豊	JFしまね多伎出張所	
17	濱 村 賢 一	多伎コミュニティセンター運営委員会	
18	森 本 敏 雄	NPO法人 ボランティアネットたき	
19	山 崎 幸 一	多伎町連合自治会	
20	山 本 成 美	多伎町文化協会	

次 第

1. 辞令交付
2. 支所長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 会長、副会長の選出
 会長：鳥屋尾晋氏、副会長：石飛なす子氏 を選出
5. 会長、副会長あいさつ
6. 協議・報告事項
 - (1) 選挙における投票時間について
 説明内容：資料1

【質疑応答】

- 委員 執行経費の削減とは具体的にどれくらいを試算しているのか。
- 市 投票事務従事者の人件費として106万円の削減を試算している。
- 委員 利用率とは何の割合か
- 市 当日投票所で投票された人のうちの最後の一時間での利用人数の割合である。
- 委員 全地域で繰り上げた場合とあるが、部分的に実施ということもあるのか。
- 市 選挙管理委員会には了解が得られた地区で実施するとしている。
- 委員 次の参議院選挙から実施したいのか。
- 市 そうです。
- 委員意見 有権者は、勤務の関係というより、確かに投票所が開いているから閉鎖直前にいくという感じであると思う。
- 委員 一時間の繰上げは大きな問題だと思うが、市議会にはだされていないのか。
- 市 市議会ではまだでていない。まず地域の意見を聴いている。
- 委員 勤務の関係でラストの1時間しか行けない人からみると、投票率の低下につながる。全体で繰上げが実現すればメリットもあるが個々で行ってもそうメリットがないとすると、急いで実施する必要もないのではないか。
- 市 期日前投票がかなり定着してきており、年々利用率は上がっている。今のところ、出雲地域で現在19時閉鎖の投票所は7か所あるが地区数では4地区、そのうち2地区は18時閉鎖を了解されている。
- 委員 期日前投票の投票率は今どれくらいか。その数値は資料の『投票所における時間別投票状況』に入っているのか。
- 市 15%程度 前回の市議選で有権者3,166人のうち500人弱が期日前投票所で投票している。また、期日前投票者の数はこの表には含まれていない。
- 委員意見 その数が入れば全体の投票者数から見た最後の1時間の利用率はもっと減ると思うが、その数値のほうが大事であると思う。
- その他意見
- ・地域協議会で決めることではないと思う。
 - ・全体がやるのであれば意味があるがやるところだけやるというのでは意味がない。
 - ・開票時間も午後8時閉所時間が一か所でもあれば早まらない。
- まとめ
(会長)
- 方向性としては時間短縮も認める方向ではあるが、条件として期日前投票の更なる浸透が必要である。
- 次回7月の参議院選挙で期日前のPRを徹底的に行い、その結果を分析してから判断するという事で、現時点の地域協議会での判断としては保留という結論としたい。

(2) 運営委員の選任について

資料：資料2

次のとおり選任

委員長	鳥屋尾 晋(会長)
委員	石飛 なす子(副会長)
委員	竹下 佳孝
委員	玉川 恵一
委員	柳楽 利子

(3) 地域まちづくり計画について

多伎地域まちづくり実施計画を説明

① 地域協議会班編成について

資料3のとおり決定

各班受け持ち部分のまちづくり計画行動計画の見直し、及び活動費を含む提案などを各班で話し合い、7月15日までに事務局に提出することとなった。

② 地域協議会活動費について

資料4のとおり、提案はいずれも承認されました。

<委員からの意見>なし

(4) 過疎地域支援センターの設置について

資料：資料5

糸賀元次過疎地域支援専門員が説明

(5) まちづくりプロジェクトチーム(仮称)について

資料：資料6

事務局から、昨年度末の取組み決定について再度説明。

また、地域資源台帳の提出を再度依頼。

<委員からの意見>なし

7. その他【市からの報告事項】

(1) 集落応援隊派遣について

<委員からの意見>なし

(2) 多伎地域協議会開催日程

<委員からの意見>なし

8. 会長まとめ

緊急に審議することなどあれば、地域協議会運営委員会に一任いただきたい。

<委員からの意見>なし

9. 閉会

協議（１）選挙における投票時間について

この結果をうけて、出雲市選挙管理委員会から地域協議会に理解を求めたいとの申し出があり、緊急で運営委員会を開催（平成 25 年 6 月 10 日開催）

資料 7 で説明

主旨

- 選挙事務の効率化や経費削減の観点から、①投票所の統合（対象は平田地域のみ）、②全投票所についての投票時間の繰上げ、③市内全域でのポスター掲示場の削減（多伎地域では 3 か所の削減）を行いたい考えである。
特に、国政選挙（衆議院議員、参議院議員）の場合、国から選挙費用の交付があるが、次の選挙から大幅に削減されることが決まった。国からの交付額が削減されるとその分が市の負担増となり、少しでも経費の削減を図りたい。
- 期日前投票者数は回を追うごとに増加しているが、投票所での最後の 1 時間での利用率はおおむね減少傾向にある。
市内全投票所について、1 時間の繰上げを実施する考えで、各地域の皆様の説明をしているところである。
最後の 1 時間の利用率の高い一部の投票所では今夏の参議院議員選挙からの一斉の繰上げは実施できないが、それ以外の投票所については、今までより 1 時間の繰上げを実施したい。
県内で、午後 8 時までの投票所は少なくなっており、いずれはすべての投票所で繰上げを実施することとしている。
- すべての投票所で繰上げが実施できれば、開票開始時間を前倒しすることができ効果が大きくなるが、一部の投票所でも繰上げを実施することにより、開票開始時間の前倒し（20 分～30 分程度）につなげることができる。
- 投票所での投票時間が繰り上がることにより投票できないことがないように、期日前投票についての説明や投票時間の変更について、住民への周知等、広報はしっかり行う。
- 議会に対しては、今会期中に協議・説明する予定である。
- 是非理解を得て、今夏の参議院選挙から投票時間の繰上げを実施したい。

運営委員会の結論として、経費削減の主旨から今回のことは理解すること、また、投票時間の 1 時間繰り上げの効果が大きくなるよう、全投票所を一斉に繰り上げるよう選管は努力してほしいとの意見を付して、多伎地域協議会として了承。

この結果について、各委員に対してこの結果を通知することとした。